

令和6年度 組織目標

所属 部・局 健康福祉部

【健康福祉部 行動指針】 健康・安心な生活を支える健康福祉部

人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化に的確に対応し、子どもから高齢者まで全ての世代が、健康で安心して幸せに暮らせるまちづくりを進めます。


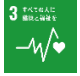



「第7次総合計画」

No	組織目標	ページ
1	「選ばれるまち“みやづ”」に向けた子育て支援施策の一体的推進	2
2	健康でいきいきと幸せに暮らせるまちの実現	4


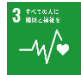



「行財政運営指針に関する取組等」

No	組織目標	ページ
3	公共施設マネジメントの着実な実行	6
4	賦課徴収対策の強化	7
5	D X の推進	8




令和6年度 運営目標

1	「選ばれるまち“みやづ”」に向けた 子育て支援施策の一体的推進	    
運営目標	①	<p>【施策】 就学前施設の保育サービスを向上させる</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ等無償提供サービスの満足度 R5 93.7%→95% ・更なる人口減少を見据え、今後の就学前施設のあり方を含め、「保育サービスの維持・向上」に向けた方針を決定 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全就学前施設（11施設）利用者への意向調査を踏まえた、紙おむつ・おしりふき無償提供サービスの適切な実施 ②「子ども・子育て会議」及び「保育サービス拡充・適正化研究会」の開催による保育サービスの維持・向上に向けた多角的な検討
	②	<p>【施策】 子育て世帯の身体的負担を軽減する</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にっこりあ託児サービス利用児童：R5 314人利用/年→350人 ・民間保育園・認定こども園一時預かりサービス利用児童（一部新規）：420人利用/年 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間保育園等の一部無償化事業（新規）を含め、様々な媒体を活用した積極的なPR
	③	<p>【施策】 子育て世帯の経済的負担を軽減する （妊娠時・出産時の各5万円給付、中学卒業・夢未来応援給付金、多子世帯子育て支援給付金、物価高騰下での給食費高騰対策支援）</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる受給者への支給率：100% <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①制度の適切な案内・周知 ②対象者への適正かつ迅速な支給
	④	<p>【施策】 「まちぐるみでの子育て支援」に向けた機運を醸成する</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所の拡大 R5 24事業所→30事業所 ・子育て支援サークルの活動の活性化 登録団体数 R5 11→12 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「みやづ子育て応援ガイド」の発行を含め、市内外への情報発信強化（既存媒体のみならず、企画財政部と連携して効果的な手法を検討） ②制度周知と効果的な更なるインセンティブの検討 ③新たに運行する「住民活動用バス」の利用促進等を含め、民間子育てサークル等の活動を支援（「住民活動用バス」の所管は企画財政部であるが、健康福祉部においても積極的な情報発信に努める）


	⑤	<p>【施策】 子どもの健やかな発育・発達をサポートする</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問を2か月以内に実施〔対象者全員〕 ・産後うつ病が疑われる方の割合 R5：6.8%（4人／59人） ⇒ 5.0% ・乳幼児健診、年中児サポート事業の実施〔対象者全員〕 100% ・乳幼児予防接種の実施〔対象者全員〕 100% ・子宮頸がんワクチン接種率 50% <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠期、出産後間もない時期の母子を支援（相談支援と経済的支援の一体的実施） ・妊娠届出時面談・アンケート実施・利用できるサービス説明 ・妊娠8か月頃に面談案内・アンケート送付→面談希望者に面談実施 ・出産後2か月以内に家庭訪問。各種サービス・予防接種の説明のほか、育児相談に応じる ②保健師の地区担当制によるきめ細やかな相談体制の確保 ③母子手帳交付時の面談、乳児訪問や健康診査、就学前施設等との連携等を通じ、支援が必要な母子の早期把握 ④乳幼児健診、離乳食教室、ほめかた教室等親子を対象とした事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・12か月児相談における歯科衛生士による歯科相談（新規） ・年中児サポートフォロー事業として、専門家との個別相談（新規） ⑤予防接種の接種勧奨と、子宮頸がんワクチンの丁寧な広報 ⑥不妊治療助成制度の実施
	⑥	<p>【施策】 子育て支援の推進に向けた体制を整備する</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の子育て支援の推進に向けた①計画策定、②組織体制の充実、③財源の確保 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「第3期子ども・子育て支援事業計画」、及びそれと一体化した「市町村子ども計画」の策定 ②既存リソースである「福祉・教育総合プラザ」を活用した「子ども家庭センター」の設置、及びセンター職員の専門研修受講等による質の高いサービスの提供 ③京都府の新規事業である「子育てにやさしいまちづくり推進交付金」採択に向けた必要な計画策定等

2	健康でいきいきと 幸せに暮らせるまちの実現     
運営目標	2-1 住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち [第2期宮津市地域福祉計画／宮津市自殺対策推進計画／第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画]
	① 【施策】 自殺者数を減らす 【達成すべき指標】 ・自殺死亡率の減少 R5 6.1% → 0% 【指標を実現するための取組・手段】 ①自殺対策予防週間（月間）時の啓発等予防対策の強化 ②にっこりあでの子育て世代への相談体制の強化 ③ゲートキーパー養成研修実施（未受講の市職員、高齢者施設等職員、民生児童委員など） ④職場におけるメンタルヘルス対策の支援（新規）
	② 【施策】 地域の防災力・減災力を向上させる 【達成すべき指標】 ・個別避難計画策定数 667人→680人 【指標を実現するための取組・手段】 ①要配慮対象者への個別避難計画策定の勧奨 ②対象者の追加及び見直しによる要支援者世帯の把握及び台帳管理 ③自治会及び民生委員等との情報共有による支援体制の構築
③ 【施策】 生活保護受給者の自立に向けた生活水準を向上させる 【達成すべき指標】 ・生活保護受給率 6.77%（112人） → 6.58%（109人） 【指標を実現するための取組・手段】 ①生活保護受給者の自立 2世帯 ②定期的な家庭訪問等の実施 104世帯 ③医療費抑制に向けた被保護者の健康管理の把握・適切な受診支援	
運営目標	2-2 お互いにささえあい、誰もが健康でいきいきと幸せに暮らせるまち [第10次宮津市高齢者保健福祉計画・第9期宮津市介護保険事業計画] [宮津市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画]
	① 【施策】 高齢者と障害者の権利と利益を護る 【達成すべき指標】 ・成年後見制度の相談件数 R5 15人 → 20人 【指標を実現するための取組・手段】 ①認知症サポーター養成講座等を活用した市民への周知・啓発 ②金融機関との情報共有等を通じた周知・啓発 ③成年後見支援センター運営委員会、協議会の開催

	②	<p>【施策】 高齢者の社会参加を促進する</p> <p>【達成すべき指標】 ・介護保険制度を活用したボランティアポイント制度導入に向けた検討 (導入の可否を決定)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ① 制度の研究、府内先進自治体の調査 ② ①を踏まえた上で、本市の現状分析等調査 ③ ①②を踏まえた上で、導入目的、スキーム等概要案の検討</p>
	③	<p>【施策】 障害者雇用を促進する</p> <p>【達成すべき指標】 一般就労者（就労継続支援事業からの移行者） R5 1名 → 3名 市役所における障害者施設からの物品調達等 R5 対比+5% (R5 1,622千円 → R6 1,704千円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①障害者自立支援協議会就労部会での協議等 ②企業等への障害理解の促進、障害福祉事業所への就職に向けた研修 ③市役所において物品調達等が可能な業務の掘り起こし</p>
	④	<p>【施策】 適切に介護サービスを提供するとともに、要介護者の重症化を防止する</p> <p>【達成すべき指標】 ・要介護2以上の認定者数の割合（/1号要介護認定者数） R5 年度末：46.8% ⇒ R6 年度末：45% ・要介護認定の適正化（期限内認定率）R5：41% ⇒ R6：50% ※期限内：申請から30日以内</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①住宅改修費、福祉用具購入費及び介護用品の支給や配食サービスの実施 ②介護予防・日常生活支援総合事業（訪問通所相当サービス等）の実施 ③介護保険給付事務及び介護事業所へのサポート ④介護給付の適正化（ケアプラン点検の15件、事業所実地指導の準備） ⑤介護認定調査の速やかな実施と介護認定審査会での速やかな審査判定</p>
	⑤	<p>【施策】 最後まで自分らしく暮らし続けられるまちづくり（地域包括ケアの推進）</p> <p>【達成すべき指標】 ・地域ケア個別会議の開催数 R5 1回 → 5回 ・認知症サポーターの新規養成数 R5 284人 → 300人 ・自宅死・老人ホーム死の割合 R5 43.7% → 45%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】 ①地域包括支援センターでの総合相談及び介護予防ケアマネジメント業務の適切な実施 ②相談支援業務にかかる情報共有の機会拡大、及び自立支援型の地域ケア個別会議のあり方についての検討 ③在宅医療・介護連携シンポジウムの開催</p>

		<p>④「マイホームミクス (MY Home MCS)」(Miyazu Yosa Home Medical Care Strategy) の普及・啓発</p> <p>⑤企業等を巻き込んだ認知症サポーター養成講座の開催 (京都府と連携)</p> <p>⑥チームオレンジの立上げに向け、認知症カフェへの当事者 (本人・家族) の参加機会を増やす</p>
	⑥	<p>【施策】 福祉人材を確保し、離職者を減らす</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供事業所等の事業継続・拡大 ・市内福祉施設の人材不足 (募集人数) の減少 R5 18名 → 15名 <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就職フェア等への側面支援 (城東タウン若者定住促進等) ②ひとり親の就労支援において、資格取得や福祉施設への就職を促す ③介護資格取得講習等受講費補助金の交付
	⑦	<p>【施策】 健康長寿のまちをつくる</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命と平均寿命の差 男性 (R2) 1.7歳 ⇒ (R7) 1.5歳 女性 (R2) 3.2歳 ⇒ (R7) 2.8歳 ・第二次いきいき健康長寿プラン (R6~10年) の策定 ※9月中 ・特定健診受診率向上 R5 41.0% →57.0% ・がん検診受診率向上 胃がん (11.4%)、肺がん (15.2%)、大腸がん (16.1%)、乳がん (31.8%)、子宮頸がん (26.4%) ・特定保健指導実施率 R5 24.4% →55.0% <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保健師によるサロン等での保健指導 (フレイル予防など) の実施 ②介護予防教室「おたっしや輪」や講師派遣事業の実施及び内容の検討 ③健康相談や健康教室、健康づくり市民講座等の開催 ④住民健診申込書に Opt-out 方式を採用 (受診への誘導を工夫) ⑤保健師の地区担当制による保健指導、相談体制の確保 ⑥広報誌や市 HP への健康づくりに関する記事の掲載 ⑦健康課題解決に向けた研究を実施 ⑧若年層も含めた健康づくりインセンティブ事業の検討 (新規) ⑨日置診療所廃止後の診療機会の確保、状況を地元と共有
3	公共施設マネジメントの 着実な実行	  
運営目標	①	<p>【施策】 市内児童遊園を集約し適正に管理する</p> <p>【達成すべき指標】 児童遊園箇所数 32箇所 → 28箇所</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①老朽化遊具の積極撤去、廃止 ②自治会との廃止協議

	②	<p>【施策】 全体の遊休施設を効果的に活用する</p> <p>【達成すべき指標】 具体の活用を決定</p> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <p>①地元団体に無償貸付</p> <p>②旧上宮津地区公民館を含めたエリア全体の活用方策の検討</p>																																																																																																	
4	賦課徴収対策の強化																																																																																																		
運営目標	①	<p>【施策】 保育所保育料等の徴収体制を強化し、増収につなげる</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現年</td> <td>R5</td> <td>99.88%</td> <td>(15,880,340円)見込</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>100.00%</td> <td>(13,759,800円)</td> </tr> <tr> <td>滞線</td> <td>R5</td> <td>17.91%</td> <td>(216,900円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>33.79%</td> <td>(400,000円)</td> </tr> </table> ・放課後児童健全育成事業利用者負担金 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現年</td> <td>R5</td> <td>99.22%</td> <td>(6,680,000円)見込</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>99.80%</td> <td>(7,621,000円)</td> </tr> <tr> <td>滞線</td> <td>R5</td> <td>20.00%</td> <td>(116,000円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>32.33%</td> <td>(150,000円)</td> </tr> </table> ・生活保護費返還金 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現年</td> <td>R5</td> <td>-%</td> <td>(-円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>100.00%</td> <td>(250,000円)</td> </tr> <tr> <td>滞線</td> <td>R5</td> <td>18.01%</td> <td>(70,000円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>20.44%</td> <td>(65,000円)</td> </tr> </table> ・生活保護費徴収金 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現年</td> <td>R5</td> <td>-%</td> <td>(-円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>100.00%</td> <td>(150,000円)</td> </tr> <tr> <td>滞線</td> <td>R5</td> <td>8.14%</td> <td>(240,000円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>10.00%</td> <td>(270,000円)</td> </tr> </table> ・くらしの資金 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現年</td> <td>R5</td> <td>61.47%</td> <td>(629,500円)見込</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>70.00%</td> <td>(610,000円)</td> </tr> <tr> <td>滞線</td> <td>R5</td> <td>10.18%</td> <td>(886,500円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ R6</td> <td>10.00%</td> <td>(730,000円)</td> </tr> </table> ・災害援護資金貸付金 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>徴収率</td> <td>1.74%</td> <td>(60,000円)</td> <td>→</td> <td>5.90%</td> <td>(200,000円)</td> </tr> </table> ・介護保険料 徴収率 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現年度分</td> <td>99.63%</td> <td>(517,284,090円)</td> <td>→</td> <td>99.70%</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>14.32%</td> <td>(852,880円)</td> <td>→</td> <td>20.00%</td> <td>(1,000,000円)</td> </tr> </table> <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <p>①返済計画（分納誓約）どおりの納付勧奨の徹底</p> <p>②対面（又は電話）による納付交渉、定期的な催告通知の送付（状況確認、納付額アップ等）</p> <p>③財産調査に基づく法的処分</p>	現年	R5	99.88%	(15,880,340円)見込		→ R6	100.00%	(13,759,800円)	滞線	R5	17.91%	(216,900円)		→ R6	33.79%	(400,000円)	現年	R5	99.22%	(6,680,000円)見込		→ R6	99.80%	(7,621,000円)	滞線	R5	20.00%	(116,000円)		→ R6	32.33%	(150,000円)	現年	R5	-%	(-円)		→ R6	100.00%	(250,000円)	滞線	R5	18.01%	(70,000円)		→ R6	20.44%	(65,000円)	現年	R5	-%	(-円)		→ R6	100.00%	(150,000円)	滞線	R5	8.14%	(240,000円)		→ R6	10.00%	(270,000円)	現年	R5	61.47%	(629,500円)見込		→ R6	70.00%	(610,000円)	滞線	R5	10.18%	(886,500円)		→ R6	10.00%	(730,000円)	徴収率	1.74%	(60,000円)	→	5.90%	(200,000円)	現年度分	99.63%	(517,284,090円)	→	99.70%	過年度分	14.32%	(852,880円)	→	20.00%	(1,000,000円)
現年	R5	99.88%	(15,880,340円)見込																																																																																																
	→ R6	100.00%	(13,759,800円)																																																																																																
滞線	R5	17.91%	(216,900円)																																																																																																
	→ R6	33.79%	(400,000円)																																																																																																
現年	R5	99.22%	(6,680,000円)見込																																																																																																
	→ R6	99.80%	(7,621,000円)																																																																																																
滞線	R5	20.00%	(116,000円)																																																																																																
	→ R6	32.33%	(150,000円)																																																																																																
現年	R5	-%	(-円)																																																																																																
	→ R6	100.00%	(250,000円)																																																																																																
滞線	R5	18.01%	(70,000円)																																																																																																
	→ R6	20.44%	(65,000円)																																																																																																
現年	R5	-%	(-円)																																																																																																
	→ R6	100.00%	(150,000円)																																																																																																
滞線	R5	8.14%	(240,000円)																																																																																																
	→ R6	10.00%	(270,000円)																																																																																																
現年	R5	61.47%	(629,500円)見込																																																																																																
	→ R6	70.00%	(610,000円)																																																																																																
滞線	R5	10.18%	(886,500円)																																																																																																
	→ R6	10.00%	(730,000円)																																																																																																
徴収率	1.74%	(60,000円)	→	5.90%	(200,000円)																																																																																														
現年度分	99.63%	(517,284,090円)	→	99.70%																																																																																															
過年度分	14.32%	(852,880円)	→	20.00%	(1,000,000円)																																																																																														

5	DXの推進	
運営目標	①	<p>【施策】 DX推進により市民サービスの向上（と庁内業務の効率化）を図る</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 MaaS の利用推進 利用医療機関：6 医療機関、患者数 10 人／月 ・ケアブランデータ連携システムを導入（年度内） <p>【指標を実現するための取組・手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な事業としての適切なスキームの構築 ②患者の理解を深めるためのパンフレットの制作 ③ケアブランデータ連携システム導入に向けた環境整備及び利用申請